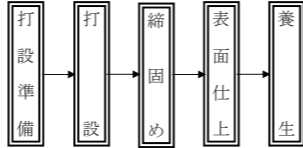
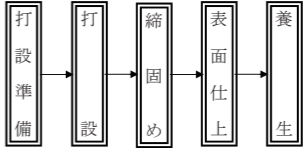


頁	項目	修正前	修正後																
II-4-①-1	1. 適用範囲	<p style="text-align: center;"><b>第4章 コンクリート工</b></p> <p>① コンクリート工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）の人力及び機械によるコンクリート打設、及び人力によるモルタル練に適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 無筋構造物（表 1.1 を参照）</li> <li>(2) 鉄筋構造物（表 1.1 を参照）</li> <li>(3) 小型構造物（表 1.1 を参照）</li> <li>(4) モルタル練</li> </ol> <p>1-2 適用できない範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ダムコンクリート、トンネル覆工コンクリート、コンクリート舗装、消波根固めブロック、コンクリート桁及び軽量コンクリート等の特殊コンクリート打設、並びに、橋梁床版の養生工</li> <li>(2) 場所打擁壁工</li> <li>(3) 函渠工</li> <li>(4) 共同溝工 ただし、現場打ちの電線共同溝（C・C・BOX）を除く。</li> <li>(5) 橋台・橋脚工</li> </ol> <div style="text-align: center;">  <p>(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分である。</p> </div> <p style="text-align: center;"><b>表 1.1 コンクリート構造物の分類</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">構造物種別</th> <th>コンクリート構造物の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無筋構造物</td> <td>マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等</td> </tr> <tr> <td>鉄筋構造物</td> <td>水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物</td> </tr> <tr> <td>小型構造物</td> <td>コンクリート断面積が 1 m<sup>2</sup>以下の連続している側溝、笠コンクリート等、コンクリート量が 1 m<sup>3</sup>以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎等</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">II-4-①-1</p>	構造物種別	コンクリート構造物の分類	無筋構造物	マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等	鉄筋構造物	水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物	小型構造物	コンクリート断面積が 1 m <sup>2</sup> 以下の連続している側溝、笠コンクリート等、コンクリート量が 1 m <sup>3</sup> 以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎等	<p style="text-align: center;"><b>第4章 コンクリート工</b></p> <p>① コンクリート工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）の人力及び機械によるコンクリート打設、及び人力によるモルタル練に適用する。</p> <p>1-1 適用できる範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 無筋構造物（表 1.1 を参照）</li> <li>(2) 鉄筋構造物（表 1.1 を参照）</li> <li>(3) 小型構造物（表 1.1 を参照）</li> <li>(4) モルタル練</li> </ol> <p>1-2 適用できない範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ダムコンクリート、トンネル覆工コンクリート、<b>砂防コンクリート</b>、コンクリート舗装、消波根固めブロック、コンクリート桁及び軽量コンクリート等の特殊コンクリート打設、並びに、橋梁床版の養生工</li> <li>(2) 場所打擁壁工</li> <li>(3) 函渠工</li> <li>(4) 共同溝工 ただし、現場打ちの電線共同溝（C・C・BOX）を除く。</li> <li>(5) 橋台・橋脚工</li> </ol> <div style="text-align: center;">  <p>(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分である。</p> </div> <p style="text-align: center;"><b>表 1.1 コンクリート構造物の分類</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">構造物種別</th> <th>コンクリート構造物の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無筋構造物</td> <td>マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等</td> </tr> <tr> <td>鉄筋構造物</td> <td>水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物</td> </tr> <tr> <td>小型構造物</td> <td>コンクリート断面積が 1 m<sup>2</sup>以下の連続している側溝、笠コンクリート等、コンクリート量が 1 m<sup>3</sup>以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎等</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">II-4-①-1</p>	構造物種別	コンクリート構造物の分類	無筋構造物	マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等	鉄筋構造物	水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物	小型構造物	コンクリート断面積が 1 m <sup>2</sup> 以下の連続している側溝、笠コンクリート等、コンクリート量が 1 m <sup>3</sup> 以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎等
構造物種別	コンクリート構造物の分類																		
無筋構造物	マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等																		
鉄筋構造物	水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物																		
小型構造物	コンクリート断面積が 1 m <sup>2</sup> 以下の連続している側溝、笠コンクリート等、コンクリート量が 1 m <sup>3</sup> 以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎等																		
構造物種別	コンクリート構造物の分類																		
無筋構造物	マッシブな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等																		
鉄筋構造物	水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物																		
小型構造物	コンクリート断面積が 1 m <sup>2</sup> 以下の連続している側溝、笠コンクリート等、コンクリート量が 1 m <sup>3</sup> 以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎等																		